

## 令和7年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会（第1回）

### 議事概要

#### 1. 開会

- 浅尾環境大臣からの冒頭挨拶
- ・ 全国知事会の福田富一知事、全国市長会の高橋勝浩市長、全国町村会の鈴木重男町長を始め、地方三団体の皆さま方には、ご多忙の中お集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃より環境行政の推進に多大なるご尽力を賜り、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。
- ・ トランプ政権下では、米国はパリ協定からの離脱ということを表明したが、気候変動問題は、国際社会全体の取組が必要なグローバルな課題であり、対策を進める世界的な潮流は現在においても変わらないものと考えている。
- ・ 我が国は、2050年カーボンニュートラルを目指して、既に2030年度46%削減目標を掲げているが、これに加え、本年2月には地球温暖化対策計画等を改定し、2035年度、2040年度にそれぞれ60%、73%削減することを新たな目標として国連に提出したところ。我が国としては、脱炭素と経済成長の実現に向け、揺るがず、弛まず、1.5度目標の実現に向けた取組を進めてまいりたい。
- ・ 地域脱炭素については、4年前の「地域脱炭素ロードマップ」の策定以降、各地域で多くの事例や実績が生まれてきている。脱炭素先行地域についても、先日の第6回の選定分を含めて既に88地域が選定され、各地で意欲的・野心的な取組が進んでいる。また、これまでに148地域を選定した重点対策加速化事業や、公共施設等に再エネと蓄電池をセットで導入する地域レジリエンス事業などを通じ、脱炭素と地域課題の同時解決が進みつつある。一昨日には、今年度新たに始めた「地域脱炭素フォーラム」の第一回を横浜で開催した。私も現場で参加し、地域脱炭素の実現に向けて取り組む各自治体の首長や、企業その他の関係者の皆様の熱気を肌で感じたところ。
- ・ 加えて、地球温暖化対策計画では、地域脱炭素についても、2026年度から2030年度までの5年間を新たに「実行集中期間」と位置付けるなど、地域脱炭素ロードマップに関する部分を改定した。その中では、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた実践的なノウハウや、地方創生にも資する優良事例について、全国で普遍化すべく積極的に情報発信するとともに、小規模自治体の人材不足等、取組を進めるうえで課題となることについて、ペロブスカイト太陽電池等の新たな技術への対応を見据え、国としても人材、情報、技術、資金の面から一層積極的に支援をしていくこととしている。
- ・ 本日の意見交換会では、地域脱炭素の実行フェーズとなる「地域脱炭素2.0」の具体化に向けた、皆様から忌憚のない御意見を是非いただきたいと考えているので、どうぞ宜しく願いしたい。

- 五十嵐環境大臣政務官からの冒頭挨拶
  - ・ 本日はお集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃から、環境行政の推進役としてご尽力を賜り心から御礼を申し上げたいと思う。
  - ・ 地域脱炭素はどちらかという義務的なものではなくて、ピンチからチャンス、あるいは地方創生の一つのきっかけとして、地域の魅力の向上や地域の課題解決のテコに使っていただくような、そのような観点からは是非お取り組みいただければありがたいと思っている。
  - ・ 今日は私の地元栃木県の福田富一知事もお越し頂いているが、栃木県でも私の住まいのある日光市、そして宇都宮市、那須塩原市が脱炭素先行地域に選定されている。このような地域の創意工夫ある先進的な取組こそ横展開をして、日本の地方自治体全体で地域脱炭素が進んでいくことが肝要だと思っている。是非本日は皆様方から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っているのでよろしくお願いしたい。

- 勝目環境大臣政務官

- ・ 福田知事、高橋市長そして鈴木町長、朝早くからご出席いただき感謝申し上げます。私は、環境大臣政務官として循環経済や水大気環境、そして福島、能登の再生復興を担当している。
- ・ 現在環境省では、脱炭素というものを単体でとらえるだけではなく、資源循環・自然再興（ネイチャーポジティブ）と合わせたこの3つを統合的に運用していこうということで政策融合を図っているところ。私の所管の循環経済に関しては、やはり金属や再生プラスチック等の天然資源の消費抑制を通じて脱炭素に資することや、焼却というプロセスを経ないということも脱炭素に資するものだと考えている。
- ・ この資源循環の取組については、昨年末に政策パッケージをまとめさせていただき、レアメタルをはじめ国内でしっかり循環させていく。また、自動車産業などの再生プラスチックの使用割合の義務化というものがヨーロッパでも出てきているが、日本国内においてもしっかりとプロセスを作っていくといけないと思っている。収集・運搬、再生、そして動脈側に回していくこと、非常に大きな取組が必要であるが、このプロセスにおいては、やはり地方公共団体の皆様のお力が極めて重要となっていくと考えている。併せて民間企業においても、非常に意識が高まってきているので、しっかり地域における連携を掲げながら環境行政、脱炭素という目標に向け統合的な推進を図りながら取り組んでいければと思っている。本日はどうぞよろしくお願いしたい。

## 2. 「地域脱炭素 2.0」に向けた取組について、環境省大森地域脱炭素推進審議官より説明

- 大森地域脱炭素推進審議官

- ・ 机上の「地域脱炭素 2.0」という資料の2枚目のスライドにおいて、「地域脱炭素」「地域GX」と記載があるが、ここから説明を始めさせていただきたい。まず、地域脱炭素については、地域特性に応じた様々な再エネポテンシャルを活かし、脱炭素

とあわせて地域課題の解決、地域経済活性化に貢献することで、地方創生に資するということを目指している。そのためには産官学金労言を挙げた様々な地域の主体の皆様が、主体的にご参画いただくということが重要である。

- ・ 3枚目のスライドについて、脱炭素先行地域を 88 か所選定したことで様々な先進的なモデルが創出されてきている。例えば、脱炭素の取組を通じて、企業誘致、地場産業育成、農林水産業の振興、それから防災力の強化、地方の公共交通機関の維持等の地域課題解決に取り組むようなモデルが出てきている。また、脱炭素に加えリサイクルや資源循環を組み合わせているモデルも出てきている。資料の後半に参考資料として脱炭素先行地域の様々なモデル事例が載っているので、後程ご覧いただきたい。
- ・ 4枚目のスライドについて、今年の2月に決定された温室効果ガスの新たな排出削減目標としてグラフの中ほどに示されているとおり、2035年目標が60%減、2040年度は73%減となっている。新たな排出削減目標への取組を通じて、2050年温室効果ガスの排出・吸収量のネットゼロ目標を目指して、GX投資を加速化していくということが決められている。
- ・ 5枚目のスライドについて、地球温暖化対策計画において盛り込まれている様々な施策が掲載されているが、地域・くらしの分野については、「地方創生に資する地域脱炭素の加速」ということで、2030年度までに100か所以上の脱炭素先行地域の創出等、これらの取組を通じて実際に具体的な排出量ゼロを目指していくことが期待されている。
- ・ 6枚目のスライドについて、地球温暖化対策計画においては、地方公共団体の役割に関してポイントが記載されており、更に次の7枚目のスライドには、地球温暖化対策計画における地域脱炭素ロードマップの具体的な施策について掲載している。
- ・ また、地球温暖化対策計画と同日に閣議決定されたエネルギー基本計画における地域脱炭素関係抜粋については8枚目のスライド、それから9枚目のスライドについては、GX2040ビジョンにおいて地域脱炭素・地域GXがしっかりと位置づけられている。具体的には、GX2040ビジョンにおいて、脱炭素電源の整備を進めることが地域の企業立地や投資上の魅力を高め、地域の産業競争力の維持向上につながるため、地方創生にも非常に重要であると明記されている。
- ・ 10枚目のスライドには、全ての地方公共団体の事務事業において求められる取組が記載されている。地方公共団体におかれては、まず地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定いただいて、それから政府実行計画に準じた取組を行っていただくこととしている。政府実行計画においては、太陽光発電や新築建築物の省エネ化、公用車の電動化といったものが数値目標として定められている。政府の取組については進捗状況が厳しいところではあるが、こういった政府の取組に準じた取組について、地方公共団体の皆様におかれても是非ご協力をよろしくお願いしたい。
- ・ 12枚目のスライドについて、「地域脱炭素2.0」の具体的な柱が記載されている。3本柱となっており、まずはこれまでの脱炭素先行地域や重点対策加速化事業で得ら

れたモデル事例・優良事例の積極的な発信ということで、地域脱炭素推進交付金に加えて地方創生交付金等を活用して、全国で普遍化してまいりたいと思っている。また、特に地方創生の観点から有効な事例については、個別支援も検討していきたいと思っている。具体的には地方公共団体における営農型太陽光発電、森林・農地クレジット、あるいは再エネの地産地消や収益の地域還元の拡大等について重点的に実施したいと考えているところ。また、避難施設や防災拠点の再エネ蓄電池の導入なども重要な取組だと認識している。

- ・ それから2本目の柱として、新たなモデルの構築として、ペロブスカイト太陽電池などの新たな脱炭素技術を地域に導入する「地域GXイノベーションモデル」を構築したいと考えている。また再エネ促進区域についても、さらに地域におけるインセンティブを強化するようなことを検討している。
- ・ 3つ目の柱としては、人口減少社会を踏まえた対応として、小規模市町村の脱炭素化にあたっては、都道府県や連携中枢都市圏と共同・連携した計画の策定や計画の実施の推進を考えている。
- ・ 最後の13枚目のスライドについては、地域で様々なご議論を活発化して地域脱炭素のうねりを作っていくために地域脱炭素フォーラムを今後各地域で開催することとしている。是非ご参加やご協力の程、よろしくお願ひしたい。

### 3. 地方からの御意見

- 福田栃木県知事
  - ・ 浅尾大臣におかれては、昨年度に引き続きこのような場を設けていただいたこと、心から感謝申し上げます。本年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、地域脱炭素については2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実行集中期間として位置付け、必要な施策の実行に取り組むとされている。この実行集中期間を前に、地域の担い手である各主体の意見を述べさせていただくこの意見交換会は大変意義深いものと考えている。
  - ・ 一つ目は地域と共生した再生可能エネルギーの推進についてである。再エネの導入については現在、一般住宅や事業所への屋根置き太陽光発電など、国の交付金を活用して導入を進めているところだが、一方で風力発電や野立ての太陽光発電などについては、地域との合意形成などの課題がある。このため、国では地球温暖化対策推進法に基づいて、地域脱炭素化促進事業制度を令和4年4月から施行し、地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを推進することとしているが、再エネ促進区域を設定した市町村は3月末時点では56市町村にとどまっている。
  - ・ 市町村が主体的に取り組む脱炭素については、都道府県が連携・支援しているが、再エネ促進区域の設定が進まない背景には、地方人材が不足する中で、自治体にとって負担が大きいことや、促進区域設定による地域経済への利点が少ないなどの指

摘もあることから、引き続き人材派遣制度の充実や、地域への利益還元の仕組みの創設などのインセンティブ強化によって、高い実効性の構築を検討いただくとともに、防災・環境上の地域住民の懸念を払拭できるよう、適切な普及啓発を併せて実施していただければと思う。

- ・ また、脱炭素先行地域の取組をはじめ、様々な再エネ導入についての事業計画がある。太陽光発電などの再エネ設備を導入しようとする、付近に接続する電線の受入余裕がなく、接続出来ない事例あるいは接続後の出力制限により再エネを十分に活用できないといった事例も発生してしまっている。これは経済産業省への要望になってしまうが、こうした課題について、例えば、系統の増強工事や蓄電池に対する財政支援、技術開発が進めば、地方の再エネ導入につながるものと考えているので、ご検討をよろしくお願い申し上げます。
- ・ 二つ目は新たな脱炭素技術・製品の地域における実装・需要創出についてである。カーボンニュートラルの実現に向けては、新たな脱炭素技術・製品を地域に実装していくことが必要である。その中でも実用化が近い、水素・アンモニアの活用、ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力発電設備などについては、社会実装に向けて初期需要の創出に向けた取組を進めていただくようお願い申し上げます。
- ・ 特に、軽量で柔軟という特徴を有し、体育館の屋根あるいは公共施設の壁面など、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能なペロブスカイト太陽電池については、今年度「社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」を新規で創設いただいたことに感謝申し上げます。本県も積極的に取り組んで参りたい。一方で、需要の拡大が予想されることから、発電効率の向上や量産技術の確立、様々な場所を想定した施工方法の標準化など特に強力な支援をお願いしたい。万博会場前で視察をさせて頂いた際の開発メーカーの説明によると、ペロブスカイト太陽電池は今ある太陽光発電の発電量容量の約7割、それから耐用年数が10年となっていると伺った。これを100%以上、そしてまた20年以上にするべく、今技術開発を進めているという話も伺ったので、まだまだペロブスカイトは発展途上にあると認識しており、新たな技術支援が必要だと感じている。
- ・ また、2月に改定された地球温暖化対策計画等において、2026年度以降実施するとされた「地域GXイノベーションモデル（仮称）」については、今後必要となる熱の脱炭素化や水素の活用等の新たな技術を地域において面的に導入するものとする。この新たなモデル事業については、地域が十分に活用できるよう、十分な予算確保を図るとともに、事業の概要やスケジュールを地域に対して早期に説明を行っていただくようお願い申し上げます。
- ・ 最後に地域脱炭素に係る財源確保について、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の令和7年度予算を増額していただき感謝申し上げます。この交付金の使途については「脱炭素先行地域づくり事業への支援」と「重点対策加速化事業への支援」の2種類あるが、本日は「重点対策加速化事業」について、意見交換したいと考えている。

- ・ 重点対策加速化事業は、住民、事業者向けの太陽光発電設備への設置支援のほかに、県庁舎への PPA 型太陽光発電設備設置や省エネ改修等に活用できるものであり、昨年度新たに認定いただいた計画も多くあるため、来年度以降、太陽光パネルの設置や改修工事等を実施する都道府県がさらに多くなることが予想され、併せて今後の必要額も増加するものと考えている。一方で、「エネルギー対策特別会計」については、今後、その財源である石油石炭税・温対税が減少していく方向であることを踏まえ、GX 経済移行債も活用した GX 財源の確保なども検討いただき、設計だけ行って太陽光設備の設置や省エネ改修ができない、ということがないように、来年度以降の一層の財源確保に御配慮いただくようお願い申し上げます。また、重点対策加速化事業は、地域の中でのニーズも高く、来年度以降についても、地域のニーズに応じた事業の延長・拡充についてもご検討をお願いしたい。
  - ・ また、「脱炭素化推進事業債」の運用面について、こちらは総務省への要望にもなるが、地方公共団体は庁舎の改修工事は計画的・長期的に実施することも多くあるため、現在、令和 7 年度となっている措置の期間延長・拡充について特に求めたいと思っている。
  - ・ さらに、地域の住民・事業者向け補助や人材育成などの自治体単独事業として行うソフト事業に係る地方財政措置については、都道府県それぞれの地域事情に応じた単独事業の更なる促進のためにも、十分な財政措置をお願いしたい。
  - ・ 結びに、地球温暖化対策推進計画における都道府県に期待される役割について 1 点お願いしたい。本年 2 月に改定された地球温暖化対策推進計画において、「特に小規模な市町村に対しては、人員・専門人材不足による困難性や再生可能エネルギー等の効率的な導入・利用の観点も踏まえ、都道府県が共同・連携して積極的に実施する」旨が記載されている。については、今後の地域脱炭素の加速化に向けて地域での具体的取組が促進するよう効果的な連携策について具体的にお示しいただければ、大変ありがたい。
- 高橋東京都稲城市長
    - ・ 前回所用でこの省議室に来られず Web で参加させていただいたが、今回対面で参加させていただいた。本日はよろしくようお願い申し上げます。私からは 4 点申し上げたい事項があるが、1 点目はボリュームが大きいので、先に 2 点目 3 点目を申し上げます。
    - ・ 2 点目は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の関係である。この間、環境省のご配慮によりソーラーカーポートあるいは建材一体型太陽光発電の追加、業務用屋根置き太陽光発電による自家消費率の緩和など、制度を非常に緩和していただいている。本交付金を使い勝手の良いものにしていただいたことに感謝申し上げます。引き続き市町村が有効活用できる脱炭素財源の 1 つとして、更なる交付金の要件の緩和についてお願い申し上げます。また、令和 7 年度に終了の予定となっている脱炭素化推進事業債についても、市町村にとって重要な財源であるため今後も期間延長をよろしくお願いしたい。

- ・ 3点目は地域脱炭素に関する廃棄物処理施設の整備についてである。太陽光、水力・風力発電でエネルギーを創成することも当然脱炭素に役立つが、一方で、ごみの減量も相当CO2削減に貢献している。そういった意味では、主に市町村が主体で取り組む一般廃棄物処理施設の整備についてもご配慮いただきたい。特に最近廃棄物処理施設の中で大きな問題となっているのはリチウムイオン電池である。リチウムイオン電池が発火して、工場そのものが焼損して使えなくなってしまうという事態もあり、大きな問題となっている。リチウムイオン電池は最近様々なものに含まれており、中に電池が入っていることが類推できないようなものやケースを壊さない限り分別処理しにくいものなどもある。こういった適正処理困難物の排出については、環境省のみではないと思うが、やはり拡大生産者責任という考え方に基づいて利用者がより一層取り出しやすいように、更には中にリチウムイオン電池が入っていることを明示してもらえそうな仕組みを経産省とも連携しながら是非とも作っていただきたい。
- ・ また廃棄物処理施設の整備については循環型社会形成推進交付金で取り組ませていただいているが、本交付金を活用するにあたり若干の条件がある。我々は現在、廃棄物処理施設の広域化・集約化を図っているところだが、解体のみの場合やあるいは2つ壊して1つ作る場合、2つ分の解体費が本交付金の補助対象にならないというようなことがあり、使い勝手の悪い側面がある。是非、循環型社会形成推進交付金については、解体のみの場合や、広域化・集約化に伴って新しく整備するものと解体する数が合わない場合、解体については全部を対象にしていただけのような市町村が取り組みやすい形で運用していただければ、更なるCO2削減に寄与できるのではないかと考えている。
- ・ そして1点目に戻るが、地域脱炭素2.0の実現に向けて何点か申し上げたい。この間、環境省の方で地域脱炭素ロードマップ及び地球温暖化対策計画を整備していただき、2030年度までの対2013年度比での温室効果ガス削減率を目標数値として策定いただいた。
- ・ 例えば産業部門は38%など部門ごとに数値設定があるなかで、家庭部門が66%と非常に大きくなっている。産業界では取組が進んでおり、ある程度推進のめどがたっているものだろうと想像するが、家庭部門66%において、その実施・責任主体が誰なのか、あるいはどうやってこれを66%削減するのか明確になっていない部分があると思っている。取り組む主体が明確になっていないと、いきおい「地域のことは市町村で」という決まり文句で全部の取組を市町村に振られてもなかなか難しいものがある。このあたりを協働してやっていきたいと思っている。「全ての取組を市町村に」ということではなく、関係主体が等分に責任・負担を分かち合って、共に目標を達成できるようにがんばっていかれたらと思っている。
- ・ そのような点も踏まえて、現在稲城市で取り組んでいる具体例を5点ほどご説明差し上げて、具体例と課題についてお話ししたいと思う。
- ・ まず1点目としては、温室効果ガスの排出量の見える化についてお願い申し上げた

い。「CO2削減、脱炭素」と言いながら、この数値をなかなか算定しにくく、もっとも計算方法が複雑であるため統一したものがない。この温室効果ガスの排出量そのものの計算方法をもっと簡素なものに作りかえていただけないかと思っている。また排出量の計算方法を統一化して比較ができるようなかたちを設けていただくことを是非お願い申し上げたい。

- ・ 2点目はZEB化について申し上げる。稲城市も公共施設の建替えについては、現在小学校の建替えを中心にZEB ready相当に取り組んでいるところ。ZEB readyで十分なのかと言われると全く十分ではないが、ゼロよりは良いということで少しずつ取り組んでいるところである。このZEB化の取組については、非常に多額のコストがかかる。ZEB readyの認証を取るにしても専門的な知識あるいは設計段階での特別な配慮、通常の建て替えよりは経費がかかる、ノウハウも要するという様々な課題があり非常に苦慮している。そのため、準備段階からの伴走支援をお願いしたい。また、調査等にかかる経費について、可能であれば補助制度を作っていただけるとZEB化については取り組みやすくなると思っている。是非よろしくお願い申し上げます。
- ・ 3点目は、福田知事からお話もあったが、小規模事業者あるいは小規模な市町村への支援をお願いしたい。1つ事例として、地元の消防団の先輩で八百屋さんやっている方の話をしたい。先日その方から電話がかかってきて、「エアコンが古くなったので取り替えると省エネあるいはCO2削減になるのかなと思うが、何か補助金がもらえるか聞いたのだけどどうしたらよいか」という質問をもらったので、中小の小規模事業者向けのエアコンの取替えについての補助制度について調べた。結果、小規模事業者が高効率空調設備を導入しようとしたとき、期待される省エネ効果、CO2削減効果について経営者自らが計画書を作成せよ、そして入れ替えた後に地球温暖化対策報告書を提出して実績報告を提出せよということが条件であることが分かった。それらの条件をその方に説明した時点で「じゃあ結構です」と言われたことがあった。中小の事業者、中小の市町村についてはノウハウ、経費の面で不安を抱えている方もいらっしゃる。補助制度があってもこういった多くの手続きがあると「最初から要りません」となってしまう。果たしてここまでの書類作成の手間を中小事業者・中小市町村へかけて良いのか。については、小規模事業者に対するこういった補助等についてはより一層簡素化していただくことをお願い申し上げたい。
- ・ 4点目は、これも福田知事からもお話があったが、系統連携についての増強をお願いしたい。現在、稲城市内の37公共施設、いわゆる物理的に太陽光パネルを置けるところについてはすべて一括で、3年間の計画でPPAモデルを通じて太陽光パネルをおいて取組を進めているところではあるが、系統連系に1年近くかかってしまうという課題がある。再エネ発電設備を設置して、東電に申請し最終的に系統接続が可能になるまで1年近くかかってしまう。この間どうなるのかと言うと、発電した電気は全部捨ててしまっている。この系統接続を前提としていると、系統に接続するまでただ待っているしかないということで、全国でいうと相当電気が無駄になっ

ている。なんとか一般送配電の事業者の方、東京でいうと東京電力パワーグリッドであるが、この課題に対して、経産省とも連携しつつ何らかの系統接続への期間の短縮、また系統接続しやすいように是非お力添えいただきたい。

- ・ 5点目については、自治体の規模や実情に合ったカーボンニュートラル実現プランをパッケージで提示していただきたい。パッケージ化については、昨年度の第2回、前回も述べたことではあるが、取組が進んでいる脱炭素先行地域のような創意工夫ある取組や活用する資源が多くあるところもあれば、なかなか人手不足でアイデアが出てこない、あるいは活用する資源がない地域も存在しており、全国津々浦々で相当条件が異なっている。
- ・ 脱炭素先行地域を始め、現在の地域脱炭素の取組はおもにトップランナー方式でやっているところである。環境省が行っているトップランナー方式は、より先駆的なものを伸ばしつつ他の地域へ横展開を図るものであるため、取組が遅れている地域をないがしろにしている訳ではないが、全ての市町村がトップランナー方式の下で実例を横展開して実行できるかと言うと、小水力や地熱等のポテンシャルがなければできないということもあると思う。現状、必ずしも全ての市町村へ横展開が実行できるわけではないため、更にCO2削減を加速させるためには、そういった市町村も含めた全体の底上げも必要だと思っているところ。トップランナー方式を否定する訳ではないが、同時に全体の底上げにもなるように、是非交付金等の配分については、一番降順にいる団体にもご配慮いただきたい。
- ・ さらに、何をやればいいのか分からない場合、よくコンサルを派遣してノウハウを提供するというやり方があるが、本当に小規模な自治体だとそういったところすらおぼつかないという実情がある。全国津々浦々、都市部もあれば山間地もある、地熱のあるところもあれば、風力があるところもある、そういった様々な地域の実情に応じた取組の標準パッケージ化、さらにそれをご推奨いただいて、なおかつ自治体や事業者等にご紹介いただけるとありがたい。このようなトップランナー方式とは異なる全体を底上げするような取組の標準パッケージ化をお願い申し上げる。
- ・ ここからは稲城市で少なからず取り組んでいることのご紹介だが、都市部に位置する稲城市としては、風力や水力等のエネルギー源が非常に乏しいということで、開発用地が非常に限られている。このような状況の中、先程申し上げたとおりPPA方式による公共施設の屋根の上での再生可能エネルギーの創出、3年間で全ての公共施設にのせようと取り組んでいるところ。それから、公用車へのEV・PHEVの積極導入も行っている。ただ、EVの充電器については、特に高速充電器が必要であるが、これを設置するには非常にコストがかかる。しかしながら、このたび稲城市は民間企業との公民連携により現在市内7か所において無料で高速充電器を導入していただいた。また、稲城市のほうで地代をとらずに軒先を貸してあげると無料で設置してくれるという利点もある。電気代については、当然利用者は有料だが、このような取組が普及できると感じている。
- ・ また、公共施設の再生可能エネルギーへの転換について、今まで入札でやっている

とかえって単価が上がってしまうということがあったが、今回リバースオークションという方式があるということを知り、初めて取り組んでいるところ。これはネットオークションであり、売りたいという会社が競り下げるもの。ネットのオークションなので、何回でも入札できるということで、期間を決めてその間で100回、200回その入札があるわけだが、驚くほど価格が下がっている。稲城市は年間で2億円くらいの電気代がかかるところを、3000万円ぐらい下がっており、なおかつ100%再生可能エネルギーということなので、こういったリバースオークションなどによる調達についても力を入れて進めているところ。

- ・ また、市民には省エネルギー、エネファームや太陽光パネル設置、EVの導入等を通じたCO2削減についての補助金で支援しているところ。また、公共施設のLED化、街路灯・公園灯を一気に変えなければならないが、基本的に市が持っている予算は微々たるものであるため、街路灯を一気にLEDに変えることは本来非常に難しい話である。しかしながら、今回リース方式でやると電気代が半分くらいになるとのことで、これまで持っている電気代の予算の範囲内でLED化して、足が出ないような状況で順次入れ替えたところ、数年で今ほぼ100%LEDになっているというところである。
- ・ エネルギー源をはじめとする地域資源の乏しい中で、このように公民連携の工夫の下、最大限の努力をしているところ。実績値としてあらわすと乏しいものかもしれないが、色々な知恵を絞ってこのようなアイデアを出している。このような取組は先行事例ではないため脱炭素先行地域に選定されるような褒められたものではない。しかしながら、先ほどの標準パッケージ化の話にもつながるが、トップランナー方式とは別に、「都市部でもこのような取組が可能である」ということをご紹介いただければ、これが各地へ波及し横展開を図ることにつながるのではないかと考えている。
- ・ そしてペロブスカイト太陽電池についても申し上げる。現在PPAで37か所に太陽光発電設備を導入しているが、まだまだ載せられる所がたくさんあると感じている。体育館のかまぼこ型の屋根を始めとした、屋根は空いているが現在のシリコンパネルは載せられないような箇所について、ペロブスカイトがあればまだまだ壁も屋根にも設置できると思う。採算性の問題はあると思うが、是非ペロブスカイトの推奨、普及をしていただきたい。振り返ると数十年前に日本初のシリコンパネルができ、当時はほとんど9割方日本製のものがシェアされていたところ、導入当初の補助金をやっていたころは絶好調だったが、短期間に補助金を切り上げてしまったためにあっという間に中国にシェアが取られてしまったということがあった。是非ペロブスカイトについては当初の補助でやめてしまうのではなくて、テイクオフするまで補助を継続していただきたい。社会全体に普及し普遍化するまで、日本製100%を維持できるように補助についても継続をお願い申し上げたい。
- ・ 最後に1点だけ、時間に限りがあるところに申し訳ない。直接地域脱炭素に関連はないが、全国市長会でも各市長から非常に大きな問題として、「どうしても言ってき

てくれ」といわれたことがある。緊急銃猟の関係について申し上げたい。クマ対策について、これも温暖化の影響で、結局クマが冬眠しないとか、市街地に出てきてしまう。改正鳥獣保護管理法によって、市町村長に緊急銃猟を可能にする、ということになっているが、非常に戸惑っている。私自身も銃の免許を取って自分で熊を撃たなければいけないのかと勘違いするくらい、市町村責任があるように感じるが、市町村で行うには難しい点もある。札幌高裁の話もあるが、下手に撃ったら免許が取り上げられてしまうということで協力を後ろ向きな猟友会もあり、非常に喫緊の課題である。その中で、市町村だけに責任を押しつけるのが厳しいのであれば自衛隊も使おうという話があるそうだが、自衛官を卒業された市長さんからの意見では、これは自衛隊の本務ではないと伺っている。市民の命を守るのは警察の業務だと考える。市町村長が免許とってやるのではなく、そのままにやるのが警察にあるのではないか。環境省に申し上げて難しいかもしれないが、是非クマ対策については自衛隊ではなく警察の動員を政府として考えていただきたいと思う。

- 鈴木岩手県葛巻町長

- ・ 本日は地域脱炭素 2.0 の具体化が議題となっており、地域脱炭素の更なる推進に向けて、町村にとって重要だと考えることについて伺わせていただく。
- ・ 始めに、昨年の意見交換会においても申し上げたが、地域脱炭素の取組を進めるにあたって、町村など小規模な自治体においては、人員や専門知識の不足に加え、地元の民間企業や金融機関等も少ない状況であり、それらとの連携が容易でないという課題がある。
- ・ 先程も福田知事、高橋市長お二人のご意見があったとおりで、人材不足、これらが大きな課題であるということを上申したい。本年2月に改定された「地球温暖化対策計画」においては、自治体等が行う地域脱炭素の取組に対し、先程大臣からご挨拶があったとおり、人材、情報・技術、資金の面から積極的に支援することが明記された。意欲ある町村が地域特性に応じて脱炭素に取り組むことができるよう、国におかれては、これらの支援を確実に実施していただくようお願い申し上げます。
- ・ また、こういった取組を進めていくうえでは、企業や金融機関など各主体の取組の促進や、各主体と自治体との連携に向けた調整役としての国の役割が重要である。こうしたことも含め、地域の脱炭素化に当たっては、国のイニシアティブを十分に発揮していただくようお願い申し上げます。
- ・ 続いて、「地域脱炭素 2.0」における施策について、何点か申し上げます。始めに、「地域脱炭素 2.0」においては、これまでのモデル事例の「普遍化」が掲げられているが、その「普遍化」にあたっては、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」についても、町村が取り組みやすいように、交付要件を緩和していただくとともに、予算の大幅拡充などにより、地域の特性に応じて脱炭素に取り組む全ての町村を支援できるものにしていただき、十分な財源を継続的、安定的に確保していただくようお願い申し上げます。特定の自治体だけでなく、自治体全体の底上げが必要であるため、

底上げとなる特段の配慮をお願い申し上げる。

- 併せて、FIT 導入以前から取り組んでいる自治体に対して、国からの評価・理解が大変低いと感じているところ。こうした自治体の取組も含め、地域の実情に応じた取組、創意工夫を凝らした取組を最大限に尊重しながら、地域脱炭素の取組を進めていただけると大変ありがたいと思っているので、よろしくお願い申し上げる。長い取組の歴史があるところには、課題解決に資する答えがあると思っており、こういったところにもより目を向けていただければありがたい。
- 先ほど申し上げた「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」のほかに、現行の財政支援についても継続や拡充が必要である。令和7年度末で期限を迎える脱炭素化推進事業債については、引き続き町村が計画的に公共施設の脱炭素化を実施するため、事業期間の延長と地方交付税措置率の引き上げが必要であると考えている。
- また、事業実施期間が令和7年度までとなっている公共施設等への自立・分散型エネルギー設備導入推進のための支援についても、災害時のエネルギー確保の観点からも重要であるため、令和8年度以降も継続するとともに、予算を大幅に拡充するようお願いを申し上げる。
- 最後に、豊富な天然資源を有する農山漁村は、再生可能エネルギーの宝庫である。農山漁村の持つ再エネポテンシャルを最大限活かした取組を積極的に推進するとともに、エネルギー需要の大きい都市部との連携による再生可能エネルギーの活用を促進することにより、自治体全体の地域脱炭素の取組の底上げにつながっていくのではないかと考えているため、よろしくお願い申し上げる。

#### 4. 環境省からの回答

- 浅尾環境大臣
  - 本日は、福田知事、高橋市長、鈴木町長より、大変貴重な御意見をいただき、改めて感謝を申し上げる。地域脱炭素は、自治体を中心となって、地域の特性を生かして地方創生につなげていくことが重要と考えている。皆様から積極的なご意見を数多くいただき、大変ありがたく思っているところ。
  - 特に交付金等の予算や脱炭素化推進事業債等の地方財政措置の延長・拡充、これは大変重要なことだと思っているので、しっかりとご要望を踏まえて対応してまいりたい。
  - それから、ペロブスカイト太陽電池等の新技術の地域での実装に関する支援については、高橋市長からもいただいたとおり、当初の導入補助だけではなくて普遍化するまで継続的に支援をしていくということも取り組みたいと思う。
  - 小規模自治体等への人材・情報・財政面からの支援に関しても重要だと感じている。コンサルを派遣してもどうやってやればいいのかという話もあったとおり、そうしたことも、どのようにしていったらいいかということも踏まえて、伴走支援していきたいと思う。
  - それから農山漁村のポテンシャルについても鈴木町長からお話をいただいたが、ポ

テンシャルを最大限活かした取組の積極的推進や都市と地方の連携ということが大事だろうと思う。

- ・ 冒頭申し上げたとおり、一昨日横浜で開催された地域脱炭素フォーラムにおいても、テレビ朝日アナウンサーの山口さんという方とお話したのだが、再エネのポテンシャルは都市部より農山漁村の方があるという話をいただいた。それを踏まえてしっかりと対応していかなければいけないと思っている。
- ・ 先程申し上げたけれども、特に予算措置等の延長・拡充にはしっかりと取り組んでまいりたい。その他のことについても先ほど申し上げたとおりなので、是非引き続きどれくらい我々ができるかということについても評価していただければと思う。
- ・ 高橋市長からも、地域脱炭素の話ではない、緊急銃猟の話もいただいたが、これについてもしっかりとまた個別に市長会、町村会も含めて、担当部局からこういう制度になりますということをご説明させていただければと思うので、よろしく願い申し上げます。

● 勝目環境大臣政務官

- ・ それぞれ現場最前線で取り組んでおられるということもあって、具体的なお話をいただくことが出来て、私どもとしても政策対応していかなければいけないことがまだまだ沢山あるということを感じたところ。
- ・ 私の方で簡潔に申しますと、高橋市長のほうからリチウムイオン電池の処理についてお話をいただいたが、今年の3月に指針の見直しをさせていただき、一般に分別区分として明確にさせていただいたところだが、令和5年時点でまだ3/4しか分別をやっていないということがある。まずは、分別の対象であることを全国的に徹底していく、そしてその先に住民の皆様にも浸透していただくということであろうかと思う。そのようなことも踏まえて4月にリチウムイオン電池の処理について環境省から通知を発出させていただいた。この中で最後のところに、運搬をしていく前にセンサーであるとか無線であるとか、そのような機器を使った、まさに本当にそこにあるかどうかという分別については、一般的には循環型社会推進交付金の対象になるのだということも含めてお伝えさせていただく。あとは個別の事案、事業に応じてご相談いただければと思う。
- ・ それから除却の話。こちらについてはダイオキシンの制度化以降、四半世紀ということで、ちょうど耐用年数が切り替わっていく局面にあり、一般廃棄物の交付金は非常に全国的に需要が高まってきている。その中で主に自治体がやっていくということであるので、昨今の地域における実情なども踏まえ、集約化といったものをどう位置づけていくのか等、課題の提示を沢山いただいているところ。
- ・ 需要が非常に膨らんでおり、予算の全体の限りがある中で、どう対処していくかということは非常に頭を悩ませているところではあるが、課題としては非常に意識している。地方財政措置も含めて、どのようなことができるか、しっかり考えていきたいと思っているので、そちらも市長会を通じて個別にお願いしていただければと

思う。

- 大森地域脱炭素推進審議官

- ・ 色々貴重なご意見をいただき、特に底上げというのは重要かつ貴重なキーワードをいただいた。そういった底上げをするために、高橋市長からお話があったとおり、地域の実情に応じた標準パッケージ化や、各地域に応じた取組の展開をどのようにしていくか、それらのための財源については、大臣からも発言いただいたとおり、やはり財政当局、財務省、総務省との調整について、各地域の要望を後ろ支えとして、積極的にやっていきたいと考えている。
- ・ また、データの見える化、補助金の手続きの簡素化などの御意見を踏まえて対策を強化していきたい。系統については、資源エネルギー庁と必要な調整をやっていきたいと考えている。詳しくはまた事務的に色々調整させていただきたいと思っており、今後もよろしくお願い申し上げます。

## 5. 地方からの意見 2

- 鈴木岩手県葛巻町長

- ・ 手短に少し発言させていただきたく。現在、国において、都道府県別・市町村別の部門別 CO2 排出量の現況数値は公表しているところ。あわせて、自治体別のエネルギー自給率や森林による CO2 吸収率、ゼロカーボン達成率などデータが公表・活用されることで、取組の底上げや都市と地方の連携にもつながるのではないかと考えている。これらの整備についてもお願いを申しあげる。
- ・ 石破内閣が推進する「地方創生」の考え方の中でも、「人や企業の地方分散」が掲げられているが、我が国では、食料生産に限りがある地域に過密に人が住んでいるのと同様に、エネルギーについても、ポテンシャルの限定的な地域に人や企業が集中している。エネルギーを遠くに運ぶのは、送電ロスも大きく、非常に非効率であるため、エネルギーの効率的利用という観点からも、エネルギー自給率の高い地域に人や企業が分散するというのが理想的な姿である。「人や企業の地方分散」について、国全体として取り組んでいただけると有難いと思っているのでよろしくお願い申し上げます。
- ・ また、太陽光パネルのリサイクルについても、最終的な処分の段階で、地元自治体の負担が生じないように、制度設計を強くお願い申し上げます。

- 福田栃木県知事

- ・ 先ほど浅尾大臣からのご挨拶があったとおり、トランプ大統領がパリ協定から離脱したが、環境省におかれては、消極的な空気が地域や国内の脱炭素の取組の足かせとならないよう国際社会に対する強い働きかけを引き続きお願い申し上げます。

- 高橋東京都稲城市長

- ・ 浅尾大臣に直接こういった意見を言わせていただける機会をいただき大変感謝申し上げます。今後も環境省とこういったお話をしながら連携していきたいと思っているのでよろしく願い申し上げます。

## 6. 閉会挨拶

### ● 浅尾環境大臣

- ・ 本日は限られた時間の中であつたが、意見交換を行う貴重な機会をいただき、深く感謝申し上げます。冒頭申し上げた「政府実行計画」に即して、ペロブスカイト太陽電池を含む太陽光発電の公共施設への率先導入、公共部門の新築の庁舎等の ZEB 化、新規に導入する公用車の電動化など、自治体自らの事務事業における脱炭素化を改めてお願い申し上げます。本日いただいた課題についても取り組んでいきたいと思っている。
- ・ 合わせて、区域の脱炭素化についても、ぜひ自治体間や官民で緊密に連携しながらやっていっていただければと思っているが、これに加えて、鈴木町長からもお話があつたとおり、どれだけ脱炭素に貢献しているかといったこともデータの公表や簡素化などを通じて皆様と連携して取り組んでいくことが重要だと思っている。
- ・ 2050 年のネットゼロに向けては、皆様と緊密な連携を取りながら、引き続き取り組んでいくことが重要だと思っている。また、最後に福田知事からもあつたとおり、米国の動きに関わらず環境省として積極的に脱炭素を進めていく、ということで脱炭素の流れを止めないようにこれからも邁進していきたいと思っている。

以上